

はじめに

認知症は特別な病気ではなく、誰もが認知症になる可能性があります。認知症があってもなくても住み慣れた地域で安心して暮らせることが望めます。

あなたやあなたの大切な人が、認知症やもの忘れにより「これから先どうなっていくのだろう」と不安になった時は、ぜひこの冊子を読み直してみてください。

認知症基本法

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和6年1月1日に施行されました。

すべての認知症の人が、基本的人権を持っている個人として、その人自身の意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるようにすることが定められています。

新しい認知症観

「認知症になると何もできなくなる」「何もわからなくなる」そんなイメージを持っていますか？認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあります。

「新しい認知症観」とは、認知症になってからも個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って暮らし続けることができるという考え方です。

古い認知症観

（他人ごと、問題重視、疎外、絶望）

- ①他人ごと、目をそらす、先送り
- ②認知症だと何もわからない、できなくなる
- ③本人は話せない/声を聞かない
- ④おかしい言動で周りが困る
- ⑤危険重視
- ⑥周囲が決める
- ⑦本人は支援される一方
- ⑧認知症は恥ずかしい、隠す
- ⑨地域で暮らすのは無理
- ⑩暗い、萎縮、あきらめ、絶望的



新しい認知症観

（わがごと、可能性重視、ともに、希望）

- ①わがごと、お互い様、向き合う、備える
- ②わかること、できることが豊富にある
- ③本人は声（サイン）を出せる/声を聴く
- ④本人が一番困っている
本人なりの意味がある
- ⑤あたりまえのこと（人権）重視
- ⑥本人が決める（決められるように支援）
- ⑦本人は支え手でもある。支えー支えられる関係
- ⑧認知症でも自分は自分、オープンに
- ⑨地域の一員として暮らし、活躍
- ⑩楽しい、のびのび、あきらめず、希望を